

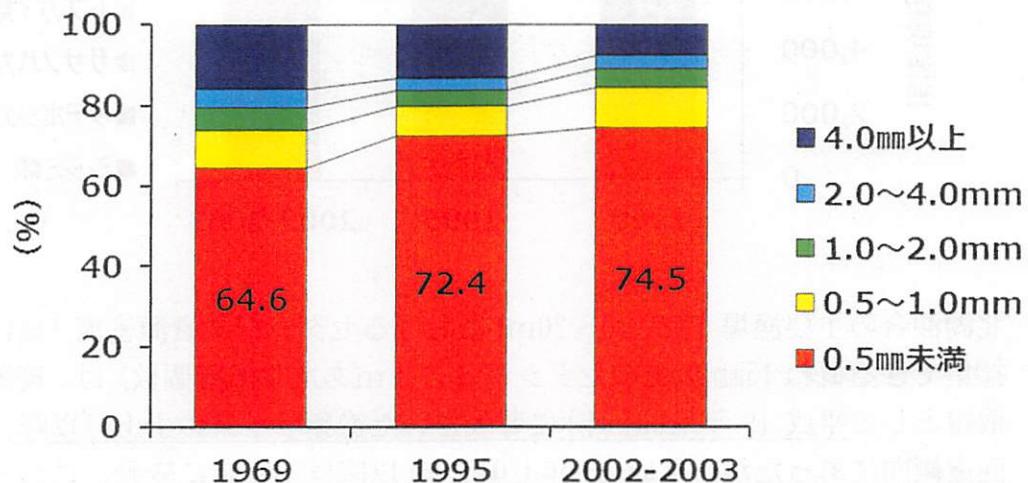
沿岸部の湖底環境の変化と魚介類への影響について

1. 琵琶湖沿岸部の底質変化と貝類現存量の変化

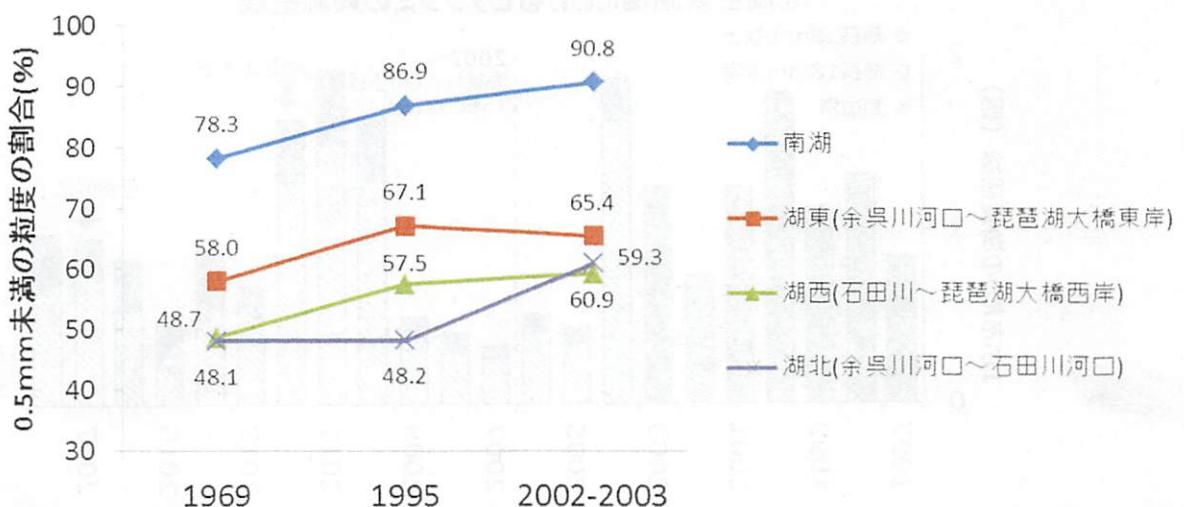
(1) 沿岸部の底質変化

- 沿岸部（水深7m以浅）の湖底は、粒度の細かい底質の割合が増加。
- 地域別でも、各地域で粒度0.5mm未満の底質の割合が増加している。特に南湖と湖北部で増加が著しい。原因については、南湖では平成6年(1994年)からの水草の急増(潮流の停滞による泥の沈降堆積や水草の分解堆積)が考えられるが、その他の地区ではデータが少なく、今後の課題。

沿岸部（水深7m以浅）の底質変化

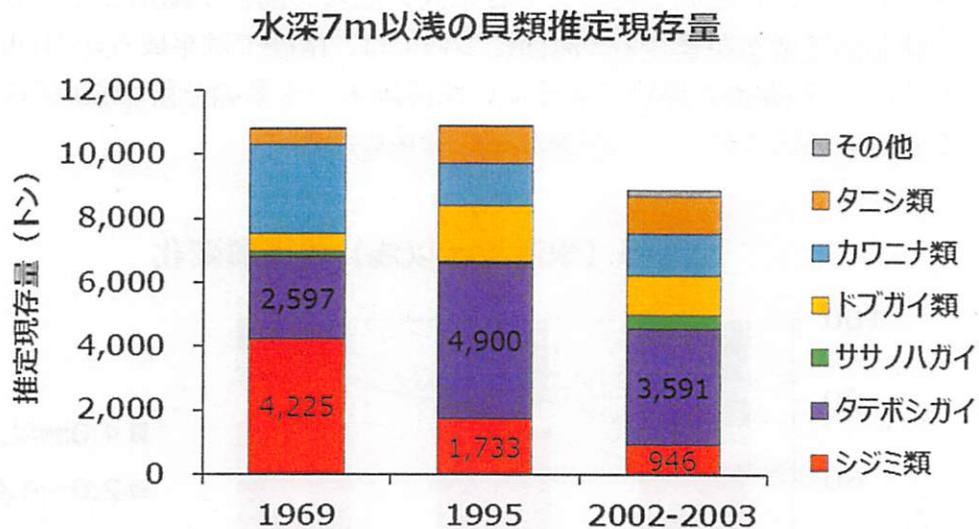


地域別の粒度0.5mm未満の底質の割合の変

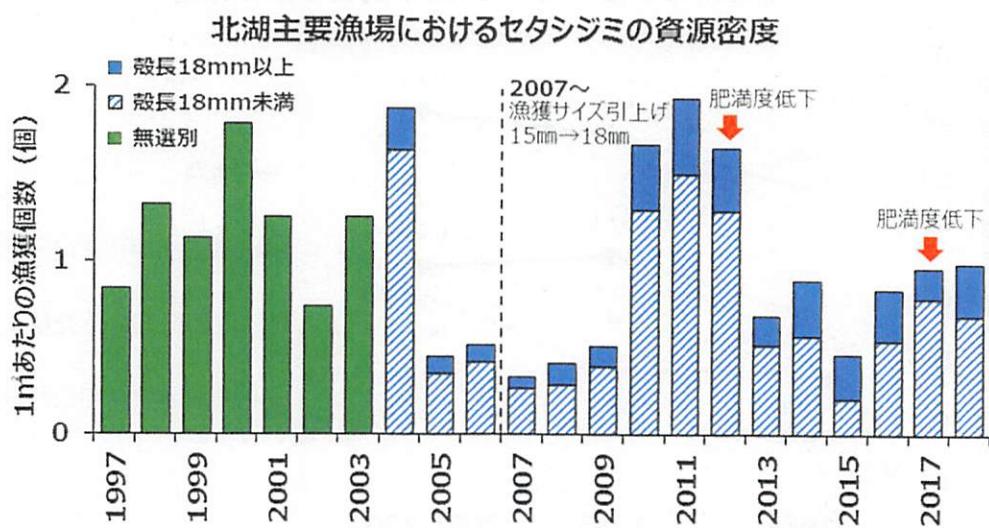


(2) 貝類現存量の変化

- 沿岸部（水深7m以浅）におけるシジミ類の推定現存量（2mmのふるいに残る大きさのシジミ類の重量）は、昭和44年（1969年）の4,225トンから、平成14年（2002年）-平成15年（2003年）には約5分の1の946トンに減少。



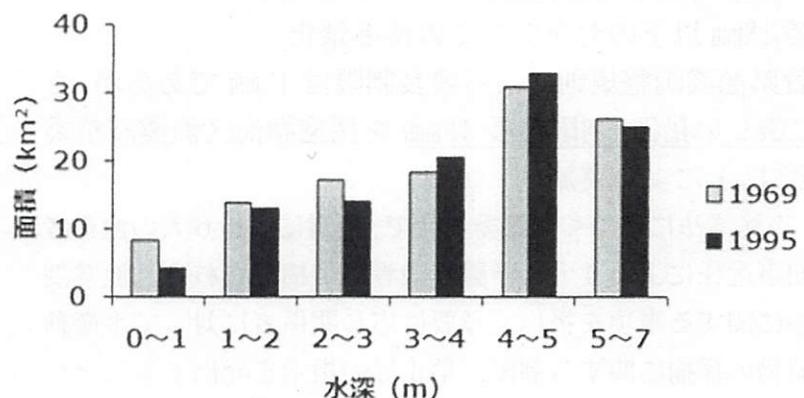
- 北湖沖合の主要漁場（水深10~20m）におけるセタシジミ資源密度（貝けた網で採集できる概ね15mm以上のセタシジミの1m²あたり漁獲個数）は、資源管理の取組として平成19年（2007年）に導入された漁獲サイズの引上げ以降、一時、回復傾向にあったが、平成23年（2011年）以降は不安定に変動。この一因は、度々生じる親貝の栄養状態の悪化（肥満度の低下）と推測。



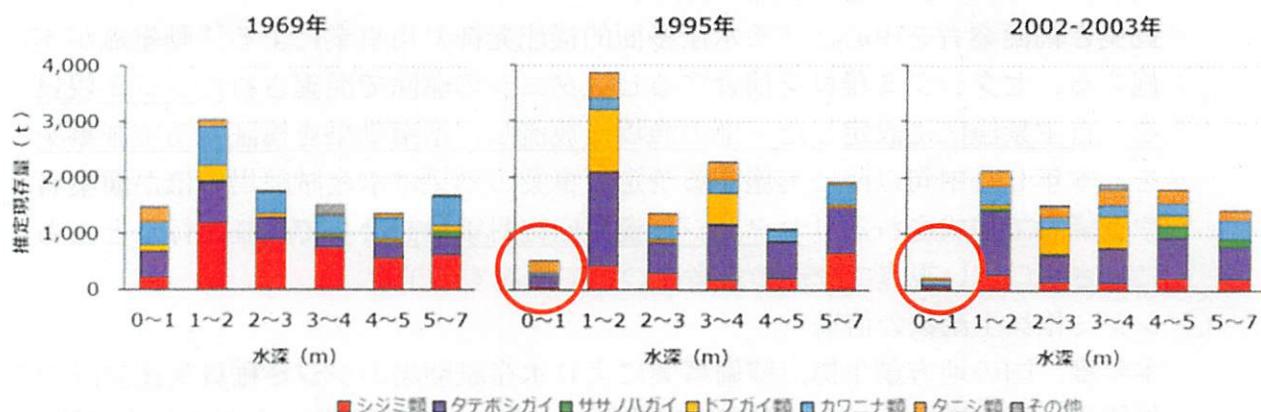
(3) 水深別貝類現存量の変化

- 沿岸部（水深7m以浅）の水深別貝類現存量は、昭和44年（1969年）以降、水深1m以深では顕著な減少はみられないが、水深0～1mでは減少傾向にあり、特に昭和44年（1969年）と平成7年（1995年）の間で顕著。

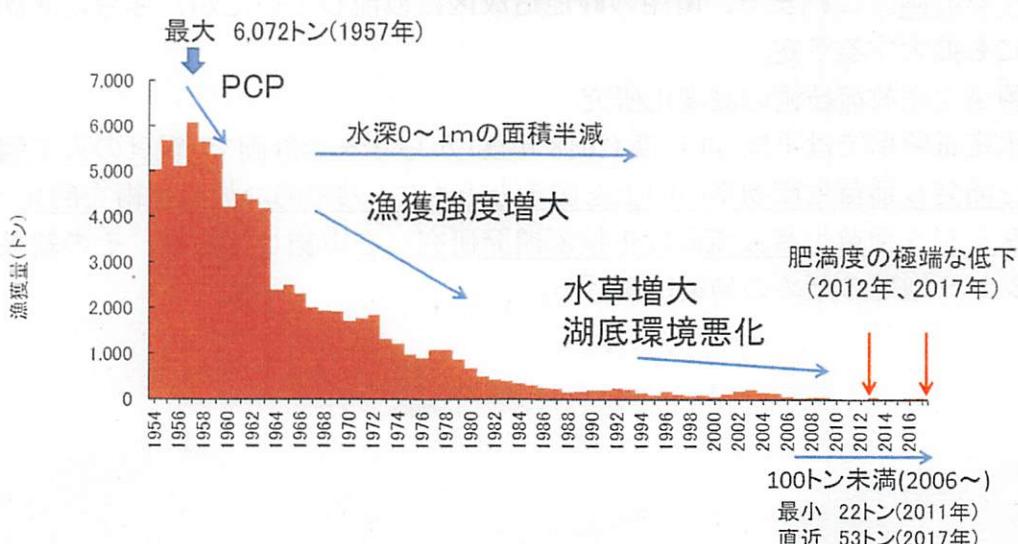
水深別面積（1969:1995）



水深別貝類現存量（0～1m水深で減少が顕著）



セタシジミの漁獲量減少と原因（まと）



(4) セタシジミの資源管理や増殖対策の取組

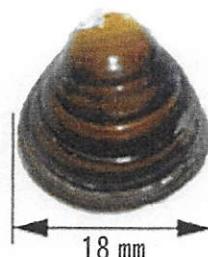
○ 湖底改善

南湖東岸において砂地を造成するとともに、貝曳き網(マンガン)を利用した湖底耕耘により、水草の根こそぎ刈取りを行っている。また、南湖の窪地については、外部有識者の助言を受けながら、湖底環境改善事業の具体化を進める(前回の当委員会にて報告済)。

○ 裂長 18mm 以下のセタシジミの採捕禁止

滋賀県漁業調整規則による裂長制限は 15mm であるが、さらに厳しい措置(制限裂長 18mm)を琵琶湖海区漁業調整委員会*指示により実施。

*漁業法に基づく行政委員会で、公選による 6 人の漁業者、知事選任による 4 人の学識経験者等で構成される。漁業調整に関する事項を扱い、必要に応じ関係者に対して水産動植物の採捕に関する制限、禁止等の指示を発出することができる。事務局は水産課内。



○ 親貝保護による資源増大手法の実証

貝曳き網漁業者を中心とする水産多面的機能發揮対策事業による活動組織が実施する、セタシジミ稚貝を捕食するヒメタニシの駆除で混獲されたシジミ親貝を、自主禁漁区に設定した一部の漁場に放流し、増殖効果を検証する実証事業を、本年 9 月中旬以降に実施する予定。事業の効果は水産試験場のほか漁業者や有識者で構成される「セタシジミ資源回復対策検討会」で検証を行うとともに、さらに広い視点で今後の対策について検討する予定。

○ シジミ稚貝生産数の倍増

本年度、国の地方創生拠点整備事業により水産試験場のシジミ稚貝生産施設の集約化、機能強化のための整備を実施しており、これにより、令和 2 年度(2020 年度)には、これまで年間 1,200 万個であった稚貝生産数を 2,400 万個まで増産する計画。これまで、南湖の砂地造成区に放流していたが、さらに北湖の漁場にも拡大する予定。

○ 種苗生産放流技術の高度化研究

水産試験場では平成 30 年度(2018 年度)から 4 ヶ年計画で、親貝の人工飼育技術を開発し種苗生産効率の向上を図るとともに、効率的な放流技術を開発する「セタシジミ種苗生産放流高度化技術開発研究」を実施しており、その結果をセタシジミ増殖のための施策に繋げる。